

○ 高知市職員定数管理計画の検証方法等について

1 概要

財政健全化に向けた取り組みとして、「高知市職員定数管理計画～平成27(2015)年4月1日から平成31(2019)年4月1日～」の検証を行い、中長期的な職員の定数管理の計画の策定準備を進めるとともに、平成32(2020)年4月1日までの間については、条例定数2,860人を基本とした現行計画の延長を行うもの。

2 現計画の進捗状況

- (1) 現計画における定数管理の進捗状況
平成27(2015)年4月1日から平成30(2018)年4月1日までの機構改革及び職員定数の結果表示
- (2) 他の中核市との職員数比較
職員1人当たりの人口
定数管理診断表による部門別職員数

3 次期計画に向けた課題の整理

- (1) 平成33(2021)年度からの次期総合計画を見据えた機構
地教行法に基づく、文化・スポーツに関する業務の所管
国の「地域共生社会」を目指す取組に対する推進体制の検討
部局を縦断する業務への組織対応
- (2) 任用形態別職員
地公法改正に伴う平成32(2020)年4月以降の会計年度任用職員の職の整理の必要性
- (3) 高年齢職員の配置
定年延長制度の動向
再任用職員の働き方
- (4) 職場環境
働き方改革(育休・メンタル)
高知市特定事業主行動計画(5年)…平成28(2016)年4月～平成33(2021)年3月
心の健康づくり計画(5年)…平成30(2018)年4月～平成35(2023)年3月
時間外の縮減策
- (5) アウトソーシング
給与・庶務事務の電算化
新庁舎供用開始に向けた包括委託
A I 等を活用した窓口業務のあり方
R P A の活用による業務の省力化

4 次年度以降の具体的取組

次期計画に向けた5つの課題を整理するための基礎資料となる「業務量調査」を実施し、調査過程の中で定型的業務の見える化を行う。

上記作業により、新たな課別定数の再配分を検討していくため、平成31(2019)年4月における平成32(2020)年4月の想定定数は、平成31(2019)年4月1日時点の想定定数と同数としておく。